

〈タイトル〉 給食の異物混入について

国仲学校給食センターと両津学校給食センターが提供している給食のパンの中に異物が混入していました。

パンを食べていた児童生徒や教職員に健康被害はありませんでした。これを受け、佐渡市の提供する給食について、当面の間、パンの提供を中止し、米飯の提供とすることとしましたので報告します。

記

1 パンの提供を中止する期間

当面の間(11月中は中止、12月以降は未定。)

2 異物の混入について

案件1

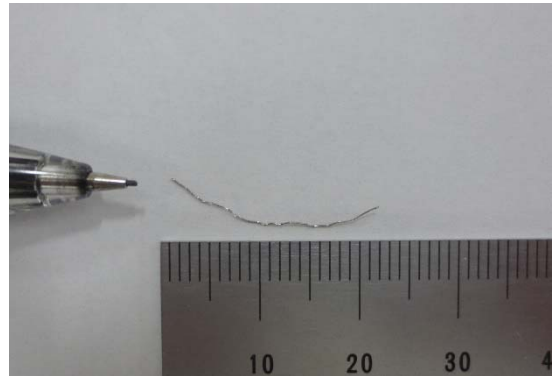
(1) 事故発生日時 令和2年11月17日(火) 12時40分頃

(2) 事故発見場所 新穂小学校

(3) 混入状況

12時40分頃、3年生の1名が配食された給食(黒糖米粉パン)を喫食中に硬いものを噛んだように感じ、口から出したところ細い針金状のもの(長さ2cm程度)でした。

児童にけがはありませんでした。



案件2

(1) 事故発生日時 令和2年11月18日(水) 12時40分頃

(2) 事故発見場所 新潟県立佐渡中等教育学校

(3) 混入状況

12時40分頃、教員が配食された給食(米粉パン)を喫食しようとした時、細い針金状のもの(長さ2cm程度)を見つけました。教員にけがはありませんでした。



3 混入原因等

現在調査中

本件についての問合せ先

担当 佐渡市教育委員会 学校教育課

土屋 一裕

電話 0259-58-7351